

U12 カテゴリー-移籍手続きガイド

2020/4/1 版

U12 カテゴリーの登録および移籍については、2019 年度より、JBA 基本規程および U12 カテゴリー-登録運用細則、U12 カテゴリー-移籍運用細則に基づき、全国共通の規程にて運用しております。

U12 カテゴリーの移籍については、U12 カテゴリー-移籍運用細則および以下の手続き方法をご確認いただき、手続きを行っていただきますようお願いいたします。

■ U12 カテゴリー-移籍申請の対象となる方

- ① 移籍は、「U12 カテゴリー-移籍運用細則」第 4 条 1.2.の特別な事情がある場合に認められます。
- ② 登録の年度更新に合わせて所属チームを変更することも移籍とします。

<対象となる選手>

「U12 カテゴリー-登録運用細則」第 3 条に定める選手のうち、既に登録をして活動している選手とします。

<留意点>

- 「特別な事情（転居、人間関係等のトラブル）があれば移籍を認める」ことは、選手にバスケットボールの競技環境を保証するためであり、決して強化や勝利至上主義を促すものではありません。
- 2019 年 2 月 28 日現在、U12 カテゴリーに登録している選手が、2019 年度以降に U12 カテゴリーの異なるチームに登録することを全て移籍とします。
- 移籍は、所定の「U12 カテゴリー-移籍申請書」に必要事項を記入捺印の上、移籍元チームが所属する都道府県バスケットボール協会の事務局に提出し、移籍が承認された場合のみ認められます。
U12 カテゴリーの移籍の可否は、都道府県バスケットボール協会によって判断されます。

■ U12 カテゴリー-移籍申請書 受付期間

U12 カテゴリーの移籍については、随時、申請を受け付けます。但し、2 月 1 日から 3 月末に申請を行った場合には、原則、翌年度登録（移籍）となります。

なお、都道府県協会が移籍申請書を受理してから原則 14 日以内に移籍の可否を申請者に通知しますが、以下の通り、受理日によって多少前後する場合がありますので、予めご了承ください。

移籍申請書 受付期間		結果通知（目安）	TeamJBA 登録手続き
4 月～1 月	各月 1 日～15 日	申請翌月の 1 日頃	承認後、原則 14 日以内
	各月 16 日～月末	申請翌月の 15 日頃	承認後、原則 14 日以内
2 月～3 月	2 月 1 日～3 月 31 日	翌年度の 4 月 15 日頃	承認後、原則 14 日以内

※移籍申請書の受付期間は、都道府県協会事務局の受理日になりますので、手続きは前もって行なってください。

※移籍申請書に記入漏れ等の不備があった場合には、結果通知が遅れる場合がありますので予めご了承ください。

※登録システム(TeamJBA)の稼働は、毎年度 2 月末までとなり、3 月はメンテナンスのため稼働いたしません。

U12 カテゴリー-移籍手続きガイド

2020/4/1 版

■ 移籍申請にあたっての事前準備

手順	詳細
① U12 カテゴリー 移籍申請書を入手	・JBA 公式サイトから「U12 カテゴリー移籍申請書」を入手してください。 【JBA 公式サイト】 http://u12.japanbasketball.jp/registration/
② 移籍申請書に 必要事項を記入	・申請者の欄は、移籍を希望する競技者の保護者が記入してください。 ・日中連絡がとれる連絡先を記入し、移籍理由は選択肢から選んでください。
③ 移籍元チームの 承諾を得る	・移籍元(所属)チームの代表者に承諾を得てください。(* 1) ・チーム代表者名は、移籍を希望する競技者の保護者以外の者とし、 チーム印もしくは代表者の押印が必要となります。
④ 移籍を希望する チームの承諾を得る	・移籍を希望するチームの代表者に承諾を得てください。 ・チーム代表者名は、移籍を希望する競技者の保護者以外の者とし、 チーム印もしくは代表者の押印が必要となります。

■ 移籍申請手続き

手順	詳細
① U12 カテゴリー 移籍申請書の提出	・「U12 カテゴリー移籍申請書」に記入漏れ等ないかを確認の上、 移籍元チームが所属する都道府県協会の事務局に提出してください。 【都道府県協会 連絡先】 http://www.japanbasketball.jp/47ba ※申請後、都道府県協会から結果通知がくるまで、お待ちください。
② 都道府県協会にて 申請書類の確認	・都道府県協会にて、受理した「U12 カテゴリー移籍申請書」をもとに、 移籍理由等の確認を行います。 ※移籍申請書の内容で判断しかねる場合には、申請者および移籍元チーム等に 聞き取りをする場合がありますので、予めご了承ください。
③ 移籍の可否通知	・都道府県協会より、移籍申請書の写しを申請者(競技者の保護者)の メールアドレスに送付し、移籍の可否を通知します。 ※都道府県協会が移籍申請書を受理してから、原則 14 日以内に通知する予定 ですが、多少前後する場合がありますので、予めご了承ください。
④ TeamJBA 登録(移籍)手続き ・登録料の納付	・都道府県協会が移籍を承認後、申請者が移籍元チームと移籍先チームに、 移籍申請書の写しを送付し、TeamJBA にて登録(移籍)手続きを行ってください。 ・移籍先チームの代表者が、対象となる選手の「メンバー追加登録」を行ってください。 ※これまで利用していたメンバーID にて追加登録を行ってください。 ・移籍元チームの代表者が、移籍対象となる選手を「承認」してください。(* 1) ・承認後 (* 2)、「登録料を納付」してください。 ※年度内、既に登録料を納めている場合、所属都道府県に変更がなければ 登録料の徴収はありません。
⑤ 登録(移籍)完了	・TeamJBA マイページにて、PDF 版登録証を発行してください。 ・TeamJBA 登録(移籍)手続き完了後、大会に出場できる権利が得られます。 但し、移籍後の大会への出場可否は大会規程に従ってください。

(* 1) 移籍元(所属)チームが所属選手の移籍を承諾すべきであるにもかかわらず、これを行わない場合は、その旨、移籍元チームが所属する都道府県協会へお申し出ください。

(* 2) 移籍元チームの承認後、移籍先の都道府県協会による承認作業が入る場合がございます。